

米ドル・円から通貨を選べる 一時払終身保険「Moonshot」を発売

～まとまった資金を活用し、万一の保障の準備と資産形成を可能に～

オリックス生命保険株式会社（本社：東京都千代田区、社長：片岡 一則）は、2024年11月18日より、米ドルまたは円を指定通貨とする一時払終身保険「Moonshot（ムーンショット）」（以下、本商品）を発売しますのでお知らせします。



本商品は、一時払保険料を所定の積立利率で運用し、積み立てた金額を死亡保障や資産形成に活用いただける終身保険です。死亡保障と資金積立に機能を特化することで、高い利回り水準を目指すとともに、シンプルでご理解いただきやすい商品設計としています。また、指定可能な通貨として、米ドルまたは円の2種類をご用意しており、資産形成に対するお客さまのニーズや考え方に幅広くお応えします。

人生100年時代を迎え、将来を見据えた資産形成には、これまで以上に一人ひとりの自助努力が求められています。また、資産形成の目的として、「家族にのこす」だけでなく、セカンドライフで「ご自身でつかう」など多様化しています。このような時代において、「まとまった資金を活用して、万一の保障や相続に備えつつ、自らの資産形成もしたい」というお客さまのニーズにお応えするために本商品を開発しました。

当社は、今後も時代のニーズに合った商品をご提供し、多くのお客さまに選ばれる保険会社であり続けることを目指してまいります。

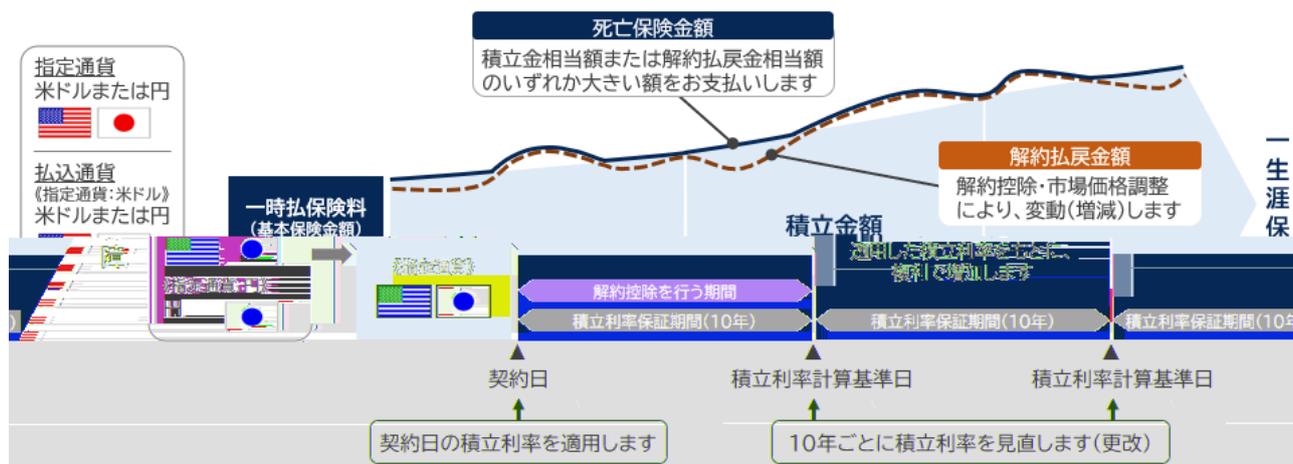
以上

<報道関係者からのお問い合わせ先>

オリックス生命保険株式会社 コーポレートコミュニケーション部 TEL：03-4212-4034

■ 商品の仕組み

(イメージ図)



主契約	死亡保険金	被保険者が死亡したとき、死亡した日の積立金相当額または解約払戻金相当額のいずれか大きい額をお支払いします。
特約 (任意)	保険料円入金特約	米ドル建の一時払保険料を円でお払込みできます。【指定通貨：米ドル】
	円支払特約	米ドル建の保険金や解約払戻金等を円でお受取りできます。【指定通貨：米ドル】
	年金支払特約	死亡保険金を年金形式でお受取りできます。【指定通貨：米ドル/円】 ※解約払戻金を年金形式で受取ることはできません。 ※指定通貨が米ドルの場合、死亡保険金を円に換算したうえで、年金額を計算します。(米ドルのまま取扱うことはできません)

- ・指定通貨が米ドルの場合、保険料円入金特約を付加することで円でも払込みができ、円支払特約を付加することで死亡保険金・解約払戻金を円で受取ることができます。
- ・積立利率は0.01%を最低保証します(最低保証積立利率)。
- ・積立利率計算基準日における被保険者の年齢が101歳以上となるとき、その日を最終の積立利率計算基準日とし、以後、積立利率の見直しを行いません。また適用する積立利率は最低保証積立利率となります。
- ・この保険は、お客さまに負担いただく諸費用があります。
- ・この保険には、「為替リスク(指定通貨：米ドルのみ)」「金利変動リスク」「早期解約時のリスク」があり、死亡保険金額や解約払戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■ 商品のポイント

1	シンプルな商品設計	指定通貨の選択と払込金額を指定することでお申込可能とするなど、シンプルかつお客さまに理解していただきやすい商品内容を実現しています。
2	選べる通貨	指定通貨を米ドルと円から選択できるため、お客さまのリスク許容度に合わせ、さまざまなニーズに対応できます。
3	高い利回り水準	死亡保障と資金積立に機能を特化することや、指標金利に社債利回りを採用することにより、高い利回り水準を目指しています。
4	お客さま負担の軽減	為替手数料が、1米ドルあたり保険料払込時に0.20円、保険金等お受取時に0.01円とお客さま負担を軽減しています。

■ 主な取り扱い

契約年齢	0歳 ^{※1} ～90歳
契約者	個人
指定通貨	米ドルまたは円 ※申込時に選択（申込書提出後の変更は不可）
保険期間	終身
積立利率保証期間	10年 ^{※2}
告知	なし
保険料払込方法	一時払
主な特則・特約	保険料円入金特約/年金支払特約

※1 申込日時時点で生後15日以上経過している必要があります。

※2 適用された積立利率は10年ごとに見直します（更改）。積立利率計算基準日における被保険者の年齢が101歳以上となるとき、その日を最終の積立利率計算基準日とし、以後、積立利率の見直しを行いません。

■ 受取額のイメージ ※指定通貨：米ドル

契約時の積立利率は、毎月1日と16日に計算した率を適用します。以下の契約例は仮の積立利率となりますので、実際の積立利率は、当社ウェブサイトでご確認いただきますようお願いいたします。

【ご契約例】

指定通貨：米ドル、保険料円入金額：1,000万円、一時払保険料（基本保険金額）：66,666.67米ドル（1米ドル＝150円の場合）

契約時・更改時の積立利率：4.50%、積立利率計算時の平均指標金利：5.50%

※死亡保険金は、積立金相当額または解約払戻金相当額のいずれか大きい額をお支払いします

（単位：米ドル）

		解約払戻金の受取額推移のイメージ					
		解約払戻金計算基準日の平均指標金利					
経過年数	積立金額	解約控除率	2.50% (-3.00%)	4.00% (-1.50%)	5.50% (±0%)	7.00% (+1.50%)	8.50% (+3.00%)
1年	69,666	5.4%	86,557	75,487	65,904	57,592	50,366
2年	72,801	4.8%	88,205	78,143	69,307	61,532	54,678
3年	76,077	4.2%	89,906	80,903	72,882	65,723	59,324
4年	79,501	3.6%	91,662	83,772	76,639	70,182	64,328
5年	83,078	3.0%	93,477	86,753	80,586	74,924	69,718
6年	86,817	2.4%	95,352	89,851	84,733	79,966	75,522
7年	90,724	1.8%	97,292	93,073	89,091	85,328	81,771
8年	94,806	1.2%	99,299	96,423	93,669	91,029	88,498
9年	99,073	0.6%	101,378	99,907	98,478	97,089	95,739
10年	103,531	—			103,531*		
15年	129,018	—	149,037	138,595	129,018	120,225	112,141
20年	160,780	—			160,780*		
25年	200,362	—	231,450	215,234	200,362	186,706	174,152

* 受取額の計算基準日が積立利率計算基準日のため市場価格調整を行いません。そのため、受取額は積立金額と同額となります。

※ 年齢・性別に関わらず、金額は一律です。

※ 積立利率は10年ごとに見直しますが、上記表では、契約時の積立利率・平均指標金利と、積立利率更改後の積立利率・平均指標金利が同一であったと仮定して試算しています。

※ 年単位の契約当日の死亡保険金額・解約払戻金額を表示しています。また、米ドル未満を切捨てて表示しています。

■ 受取額のイメージ ※指定通貨：円

契約時の積立利率は、毎月1日と16日に計算した率を適用します。以下の契約例は仮の積立利率となりますので、実際の積立利率は、当社ウェブサイトでご確認いただきますようお願いいたします。

【ご契約例】

指定通貨：円、一時払保険料：1,000万円、積立利率：0.75%、積立利率計算時の平均指標金利：1.25%

※死亡保険金は、積立金相当額または解約払戻金相当額のいずれか大きい額をお支払いします

(単位：円)

		解約払戻金の受取額推移のイメージ					
		解約払戻金計算基準日の平均指標金利					
経過 年数	積立金額	解約控除率	0.25% (-1.00%)	0.75% (-0.50%)	1.25% (±0%)	1.75% (+0.50%)	2.25% (+1.00%)
1年	10,075,000	2.7%	10,744,406	10,262,012	9,802,975	9,366,056	8,950,089
2年	10,150,563	2.4%	10,745,820	10,317,019	9,906,949	9,514,706	9,139,432
3年	10,226,692	2.1%	10,747,742	10,372,534	10,011,931	9,665,297	9,332,025
4年	10,303,392	1.8%	10,750,177	10,428,563	10,117,931	9,817,853	9,527,922
5年	10,380,667	1.5%	10,753,129	10,485,111	10,224,957	9,972,398	9,727,177
6年	10,458,522	1.2%	10,756,603	10,542,184	10,333,020	10,128,957	9,929,848
7年	10,536,961	0.9%	10,760,604	10,599,786	10,442,128	10,287,554	10,135,989
8年	10,615,988	0.6%	10,765,139	10,657,923	10,552,292	10,448,214	10,345,660
9年	10,695,608	0.3%	10,770,210	10,716,601	10,663,521	10,610,963	10,558,918
10年	10,775,825	—			10,775,825*		
15年	11,186,026	—	11,755,174	11,466,364	11,186,026	10,913,873	10,649,627
20年	11,611,841	—			11,611,841*		
25年	12,053,866	—	12,667,170	12,355,953	12,053,866	11,760,599	11,475,852

* 受取額の計算基準日が積立利率計算基準日のため市場価格調整を行いません。そのため、受取額は積立金額と同額となります。

※ 年齢・性別に関わらず、金額は一律です。

※ 積立利率は10年ごとに見直しますが、上記表では、契約時の積立利率・平均指標金利と、積立利率更改後の積立利率・平均指標金利が同一であったと仮定して試算しています。

※ 年単位の契約応当日の死亡保険金額・解約払戻金額を表示しています。また、円未満を四捨五入して表示しています。

■ 注意事項

諸費用

この保険はお客さまに負担いただく諸費用があります。

●保険期間中に負担いただく費用

積立利率保証期間ごとに適用する積立利率は、指定通貨に応じて、オリックス生命が定めた利率から、以下の保険契約関係費率を差引いて設定します。したがって、保険期間中、お客さまに直接負担いただく費用はありません。

指定通貨	保険契約関係費率
米ドル	最大 0.96%
円	最大 0.53%

●解約や減額を行う場合の費用（解約控除）

契約日から 10 年未満で解約や減額を行う場合、積立金額に対して、経過年数に応じた以下の解約控除率を乗じた解約控除額を引去ります。

指定通貨 \ 経過年数	1 年未満		1 年以上 2 年未満		2 年以上 3 年未満		3 年以上 4 年未満		4 年以上 5 年未満	
	1 年未満	2 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年未満	3 年以上 4 年未満	4 年未満	4 年以上 5 年未満	5 年未満
米ドル	6.0%	5.4%	5.4%	4.8%	4.8%	4.2%	4.2%	3.6%	3.6%	3.0%
円	3.0%	2.7%	2.7%	2.4%	2.4%	2.1%	2.1%	1.8%	1.8%	1.5%

指定通貨 \ 経過年数	5 年以上 6 年未満		6 年以上 7 年未満		7 年以上 8 年未満		8 年以上 9 年未満		9 年以上 10 年未満	
	5 年以上 6 年未満	6 年未満	6 年以上 7 年未満	7 年未満	7 年以上 8 年未満	8 年未満	8 年以上 9 年未満	9 年未満	9 年以上 10 年未満	10 年未満
米ドル	3.0%	2.4%	2.4%	1.8%	1.8%	1.2%	1.2%	0.6%	0.6%	0.3%
円	1.5%	1.2%	1.2%	0.9%	0.9%	0.6%	0.6%	0.3%	0.3%	0.1%

●保険金を年金で受取る場合の費用（年金支払特約を付加した場合）

年金支払開始日以降、受取年金額の 1.0%（2024 年 11 月時点の予定）を、年金支払日に負担いただきます。

※年金額は上記の控除を前提に設定します。別途、年金額から差引く費用はありません。

<指定通貨で米ドルを選択した場合>

●保険料円入金額を「米ドル」に換算するときの費用（保険料円入金特約）

保険料円入金額を、米ドルに換算する際に適用するオリックス生命所定の為替レート（保険料円入金特約用為替レート）は、為替手数料を含みます。

保険料円入金特約用為替レート	TTM（対顧客電信売買相場の仲値） + 0.20 円
----------------	----------------------------

●保険金や解約払戻金等を「円」に換算するときの費用（円支払特約）

米ドル建の保険金や解約払戻金等を、円に換算する際に適用するオリックス生命所定の為替レート（円支払特約用為替レート）は、為替手数料を含みます。

円支払特約用為替レート	TTM（対顧客電信売買相場の仲値） - 0.01 円
-------------	----------------------------

●米ドルの取扱い時にかかる費用

保険料の振込み、保険金や解約払戻金等の受取りを米ドルで行うとき、振込手数料やリファイティングチャージ等の費用が別途必要になることがあります。

※各種手数料の金額やお支払い等については、ご利用の金融機関にご確認ください。

※保険金や解約払戻金等を米ドルで受取る場合は、米ドルで受取れる口座が必要です。

- ・オリックス生命所定の為替レートの基準となる TTM は、オリックス生命が指標として指定する銀行（三菱 UFJ 銀行）が公示する TTS および TTB の中間の値（仲値）とします。
- ・換算基準日が三菱 UFJ 銀行の休業日の場合、保険料円入金特約用為替レートはその直後、円支払特約用為替レートはその直前の三菱 UFJ 銀行の営業日を換算基準日とします。
- ・TTS または TTB について、1 日のうちに公示の変更があった場合は、その日の最初の公示値とします。
- ・オリックス生命所定の為替レートは、2024 年 11 月時点の予定のものであり、将来変更する可能性があります。

※オリックス生命所定の為替レートは、当社のウェブサイトをご確認ください。

為替・金利変動・早期解約時のリスク

この保険にはつぎのリスクがあります。

●為替リスク

指定通貨で米ドルを選択した場合、保険料円入金額を「米ドル」に換算する際、または保険金や解約払戻金等を「円」に換算する際に、為替相場の変動による影響を受けます。

- ▶ 為替相場の変動により、受取る保険金や解約払戻金の円換算金額が、保険料円入金額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- ▶ 為替相場の変動により、受取る保険金や解約払戻金の円換算金額が、契約時における保険金や解約払戻金の円換算金額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

※為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分が差引かれるため、受取金額が一時払保険料を下回る場合があります。

●金利変動リスク

解約・減額する際、市場金利に応じた運用資産の価格変動を解約払戻金額に反映する「市場価格調整」を行います。

- ▶ 解約・減額する場合、市場金利の変動に応じた市場価格調整額を引去ることにより、解約払戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

※解約・減額時の市場金利が、契約時または積立利率計算基準日と比較して、上昇した場合は解約払戻金額が減少し、逆に下落した場合は増加することがあります。

●早期解約時のリスク

解約・減額する際、契約日からの経過年数に応じて解約控除額を引去ります。

- ▶ 契約日から 10 年未満で解約・減額する場合、解約控除額を引去ることにより、解約払戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

- ・この保険のリスクは保険契約者および受取人が負います。
- ・各リスクは複合的に発生する場合があります。そのため、予期しない損失が生じるおそれがあります。

<例>

- ① 保険契約を解約したとき、契約時に比べて為替相場は円高で、市場金利は上がっていた。
▶ 市場価格調整により解約払戻金額は減少した。円に換算したところ、保険料円入金額を大きく下回った。
- ② 保険契約を解約したとき、契約時に比べて為替相場は円安で、市場金利は上がっていた。
▶ 円安による為替差益を期待したが、市場価格調整により解約払戻金額が減少したため、想定よりも増加しなかった。

※本資料は商品の概要について記載したものです。生命保険契約のご検討に際しては、必ず「商品パンフレット」「ご契約のしおり／約款」「契約締結前交付書面<契約概要／注意喚起情報>」などをご確認ください。

※2024年10月4日付け訂正は以下の通りです（4ページ目）。

- 正) 契約時の積立利率・平均指標金利と、積立利率更改後の積立利率・平均指標金利が同一
- 誤) 契約時の積立利率と積立利率計算時の平均指標金利が同一

- 正) 死亡保険金額
- 誤) 死亡保険金額額